

★ 綾部市 訪問介護相当サービス サービスコード表

(R8. 6. 1～)

サービスコード		サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		1, 176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割			日割の場合	39	1日につき		
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2) 1週に2回程度の場合		2, 349	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			日割の場合	77	1日につき		
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3) 1週に2回を超える程度の場合		3, 727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			日割の場合	123	1日につき		
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合		179		
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二) 所要時間45分以上の場合		220		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合			163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2) 1週に2回程度の場合		-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3) 1週に2回を超える程度の場合		-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				日割の場合	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合		-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				(二) 所要時間45分以上の場合		-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3) 短時間の身体介護が中心である場合			-2	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		-12	1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合	-1	1日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2) 1週に2回程度の場合		-23	1月につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合	-1	1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3) 1週に2回を超える程度の場合		-37	1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割				日割の場合	-1	1日につき	
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			-3	1回につき
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22			(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合		-2	
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23				(二) 所要時間45分以上の場合		-2	
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			(3) 短時間の身体介護が中心である場合			-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算				1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算				1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算				1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算				1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算				1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算				1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算				1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算				1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算				1回につき	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (Ⅰ)	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算 (Ⅱ)	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (Ⅰ) イ	所定単位数の270/1000加算	1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(2) 介護職員処遇改善加算 (Ⅰ) ロ	所定単位数の287/1000加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ		(3) 介護職員処遇改善加算 (Ⅱ) イ	所定単位数の249/1000加算	
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(4) 介護職員処遇改善加算 (Ⅱ) ロ	所定単位数の266/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5) 介護職員処遇改善加算 (Ⅲ)	所定単位数の207/1000加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6) 介護職員処遇改善加算 (Ⅳ)	所定単位数の170/1000加算	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	所定単位数の245/1000加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算 (Ⅱ)	所定単位数の224/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算 (Ⅲ)	所定単位数の182/1000加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算 (Ⅳ)	所定単位数の145/1000加算	

★ 綾部市 通所介護相当サービス サービスコード表【週1回程度の場合】

中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、【週2回程度】と共通して使用するサービスコードです。

(R8.6.1～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービスⅠ	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援Ⅰ			1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービスⅠ1日割		日割の場合			59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービスⅡ		事業対象者・要支援2			1,798	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービスⅡ1日割		日割の場合			59	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス2Ⅰ	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援Ⅰ	※1月の中で全部で4回まで		436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス2Ⅱ		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		436		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援Ⅰ		-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ1日割			日割の場合			-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ			事業対象者・要支援2			-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ1日割		日割の場合			-1	1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2Ⅰ		ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援Ⅰ		-4	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2Ⅱ			事業対象者・要支援2		-4		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援Ⅰ		-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ1日割			日割の場合			-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ			事業対象者・要支援2			-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ1日割		日割の場合			-1	1日につき	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算2Ⅰ		ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援Ⅰ		-4	1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算2Ⅱ			事業対象者・要支援2		-4		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の5%加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の5%加算		1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援Ⅰ		-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2		-376		
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合			-94	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合					-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算					100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算					240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算					50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算					200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(Ⅰ) 口腔機能向上加算（Ⅰ）				150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(Ⅱ) 口腔機能向上加算（Ⅱ）				160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算					480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強化加算	(Ⅰ) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）		要支援Ⅰ	88	1月につき	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ		事業対象者・要支援2			88		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ		(Ⅱ) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）		要支援Ⅰ	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ		事業対象者・要支援2			72		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ		(Ⅲ) サービス提供体制強化加算（Ⅲ）		要支援Ⅰ	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ		事業対象者・要支援2			24		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(Ⅰ) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回を限度）				100	1回につき
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(Ⅱ) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）				200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(Ⅰ) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回を限度）				20	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(Ⅱ) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回を限度）				5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算					40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	利用定員が19人以上の場合	(Ⅰ) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）イ		所定単位数の111/1000加算			
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(Ⅱ) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）ロ		所定単位数の120/1000加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ		(Ⅲ) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）イ		所定単位数の109/1000加算			
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(Ⅳ) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）ロ		所定単位数の118/1000加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅠ		(Ⅴ) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）		所定単位数の99/1000加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅠ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(Ⅵ) 介護職員処遇改善加算（Ⅳ）		所定単位数の83/1000加算			
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(Ⅰ) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）イ		所定単位数の117/1000加算			
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(Ⅱ) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）ロ		所定単位数の127/1000加算			
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(Ⅲ) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）イ		所定単位数の115/1000加算			
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(Ⅳ) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）ロ		所定単位数の125/1000加算			
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅡ		(Ⅴ) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）		所定単位数の105/1000加算			
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅡ		(Ⅵ) 介護職員処遇改善加算（Ⅳ）		所定単位数の89/1000加算			
A6	6400	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ-	—(Ⅰ)-介護職員処遇改善加算（Ⅰ）-			所定単位数の92/1000加算		1月につき	
A6	6410	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ-	—(Ⅱ)-介護職員処遇改善加算（Ⅱ）-			所定単位数の90/1000加算			
A6	6411	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ-	—(Ⅲ)-介護職員処遇改善加算（Ⅲ）-			所定単位数の80/1000加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ-	—(Ⅳ)-介護職員処遇改善加算（Ⅳ）-			所定単位数の64/1000加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1		定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			日割の場合		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2			1,259	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			日割の場合		41	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	※1月の中で全部で4回まで		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		305	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1		看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			日割の場合		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2			1,259	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			日割の場合		41	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	※1月の中で全部で4回まで		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		305	

★ 綾部市 通所介護相当サービス サービスコード表【週2回程度の場合】

中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、【週1回程度】と共通して使用するサービスコードです。

(R8. 6. 1～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	1211	通所型独自サービス／211	イ 1週当たりの標準的な回数を 定める場合	要支援1			3.621	1月につき	
A6	1311	通所型独自サービス／311			※A6：6125 通所型独自サービス同一建物減算／21を設定の場合		3.245	1月につき	
A6	1212	通所型独自サービス／211日割		事業対象者・要支援2	日割の場合		119	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス／212					3.621	1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス／212日割			日割の場合		119	1日につき	
A6	1213	通所型独自サービス／221	ロ 1月当たりの回数を定める 場合	要支援1	※1月の中で全部で4回まで		447	1回につき	
A6	1223	通所型独自サービス／222		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		447		
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	要支援1		-18	1月につき	
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211日割			日割の場合		-1	1日につき	
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212		事業対象者・要支援2			-36	1月につき	
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割			日割の場合		-1	1日につき	
A6	C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／221	ロ 1月当たりの回数を 定める場合	要支援1			-4	1回につき	
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／222		事業対象者・要支援2			-4		
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算／211	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	要支援1		-18	1月につき	
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算／211日割			日割の場合		-1	1日につき	
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算／212			事業対象者・要支援2			-36	1月につき
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算／212日割				日割の場合		-1	1日につき
A6	D225	通所型独自業務継続計画未策定減算／221		ロ 1月当たりの回数を 定める場合	要支援1			-4	1回につき
A6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算／222			事業対象者・要支援2			-4	
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算／21	事業所と同一建物に居住する者 又は同一建物から利用する者に 通所型サービス（独自）を行う 場合	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	要支援1			-376	1月につき
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算／22			事業対象者・要支援2			-752	
A6	6227	通所型独自サービス同一建物減算／23			ロ 1月当たりの回数を定める場合			-94	1回につき
A6	5622	通所型独自送迎減算／2	事業所が送迎を行わない場合					-47	片道につき
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算／2	ハ 生活機能向上グループ活動加算					100	1月につき
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2	ニ 若年性認知症利用者受入加算					240	
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／2	ホ 栄養アセスメント加算					50	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2	ヘ 栄養改善加算					200	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2	ト 口腔機能向上加算	(Ⅰ) 口腔機能向上加算（Ⅰ）				150	
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／2		(Ⅱ) 口腔機能向上加算（Ⅱ）				160	
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算／2	チ 一体的サービス提供加算					480	
A6	6021	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／21	リ サービス提供体制強化加算	(Ⅰ) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	要支援1			176	
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／22			事業対象者・要支援2			176	
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／21		(Ⅱ) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	要支援1			144	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／22			事業対象者・要支援2			144	
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／21		(Ⅲ) サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	要支援1			48	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／22			事業対象者・要支援2			48	
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ス 生活機能向上連携加算	(Ⅰ) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回を限度）				100	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2		(Ⅱ) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）				200	
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／2	ル 口腔・栄養スクリーニング 加算	(Ⅰ) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回を限度）				20	1回につき
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／2		(Ⅱ) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回を限度）				5	
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／2		ヲ 科学的介護推進体制加算				40	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A6	8004	通所型独自サービス／211・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1		2.535	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス／211日割・定超		日割の場合		83	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス／212・定超		事業対象者・要支援2		2.535	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス／212日割・定超		日割の場合		83	1日につき
A6	8006	通所型独自サービス／221・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	※1月の中で全部で4回まで	313	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス／222・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A6	9004	通所型独自サービス／211・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1		2.535	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス／211日割・人欠		日割の場合		83	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス／212・人欠		事業対象者・要支援2		2.535	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス／212日割・人欠		日割の場合		83	1日につき
A6	9006	通所型独自サービス／221・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	※1月の中で全部で4回まで	313	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス／222・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	313	

★ いきいき生活支援事業（訪問型サービスA（独自／定率））サービスコード表

(R8. 6. 1～)

サービスコード		サービス内容・名称	算定項目	単位数	算定単位
種類	項目				
A3	1001	いきいき生活支援（1割）	事業対象者 要支援1・要支援2	200	1回あたり
A3	1002	いきいき生活支援（2割）		200	
A3	1003	いきいき生活支援（3割）		200	
A3	1012	継続いきいき生活支援（1割）	要介護1・2・3・4・5	200	
A3	1013	継続いきいき生活支援（2割）		200	
A3	1014	継続いきいき生活支援（3割）		200	
A3	2003	初回加算（1割）	事業対象者 要支援1・要支援2	200	1月あたり
A3	2004	初回加算（2割）		200	
A3	2005	初回加算（3割）		200	

★ すこやかシニア教室（通所型サービスA（独自／定率））サービスコード表

(R8. 6. 1～)

サービスコード		サービス内容・名称	算定項目	単位数	算定単位
種類	項目				
A7	1001	すこやかシニア教室（基本1割）	事業対象者 要支援1・要支援2	400	1回あたり
A7	1002	すこやかシニア教室（基本2割）		400	
A7	1003	すこやかシニア教室（基本3割）		400	
A7	1021	すこやかシニア教室（出張型1割）		400	
A7	1022	すこやかシニア教室（出張型2割）		400	
A7	1023	すこやかシニア教室（出張型3割）		400	
A7	1033	継続すこやかシニア教室（1割）	要介護1・2・3・4・5	400	
A7	1034	継続すこやかシニア教室（2割）		400	
A7	1035	継続すこやかシニア教室（3割）		400	
A7	1101	入浴加算（1割）	事業対象者 要支援1・要支援2 要介護1・2・3・4・5	50	
A7	1102	入浴加算（2割）		50	
A7	1103	入浴加算（3割）		50	

★ 減費用 訪問型サービスA（独自／定率）サービスコード表

(R8. 6. 1～)

サービスコード		サービス内容・名称	算定項目	単位数	算定単位
種類	項目				
A3	1999	いきいき生活支援（減免）	事業対象者 要支援1・要支援2	200	1回あたり

★ 減費用 通所型サービスA（独自／定率）サービスコード表

(R8. 6. 1～)

サービスコード		サービス内容・名称	算定項目	単位数	算定単位
種類	項目				
A7	1997	すこやかシニア教室（基本減免）	事業対象者 要支援1・要支援2	400	1回あたり
A7	1998	すこやかシニア教室（出張型減免）		400	
A7	1999	入浴加算（減免）		50	

★ 綾部市 介護予防ケアマネジメント サービスコード表

(R8. 6. 1～)

サービスコード		サービス内容・名称	算定項目	単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメント A	事業対象者 要支援1・2 要介護1・2・3・4・5	442	1月あたり
AF	1002	介護予防ケアマネジメント A 初回加算		300	
AF	1004	介護予防ケアマネジメント A 委託連携加算		300	
AF	1006	介護予防ケアマネジメント A 高齢者虐待防止措置未実施減算		-4	
AF	1007	介護予防ケアマネジメント A 業務継続計画未策定減算		-4	
AF	1008	介護予防ケアマネジメント A 処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の21/1000加算 ※別表の算定パターンを参照	9	
AF	1009	介護予防ケアマネジメント A 処遇改善加算Ⅱ		15	
AF	1010	介護予防ケアマネジメント A 処遇改善加算Ⅲ		16	
AF	1011	介護予防ケアマネジメント A 処遇改善加算Ⅳ		22	
AF	2001	介護予防ケアマネジメント B	事業対象者 要支援1・2 要介護1・2・3・4・5	309	
AF	2002	介護予防ケアマネジメント B 初回加算		300	
AF	2003	介護予防ケアマネジメント B 委託連携加算		300	
AF	2005	介護予防ケアマネジメント B 高齢者虐待防止措置未実施減算		-4	
AF	2006	介護予防ケアマネジメント B 業務継続計画未策定減算		-4	
AF	2007	介護予防ケアマネジメント B 処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の21/1000加算 ※別表の算定パターンを参照	6	
AF	2008	介護予防ケアマネジメント B 処遇改善加算Ⅱ		13	
AF	2009	介護予防ケアマネジメント B 処遇改善加算Ⅲ		19	
AF	3001	介護予防ケアマネジメント C	事業対象者 要支援1・2 要介護1・2・3・4・5	442	
AF	3003	介護予防ケアマネジメント C 高齢者虐待防止措置未実施減算		-4	
AF	3004	介護予防ケアマネジメント C 業務継続計画未策定減算		-4	
AF	3005	介護予防ケアマネジメント C 処遇改善加算	所定単位数の21/1000加算	9	

(別表) 介護予防ケアマネジメント：処遇改善加算

(R8. 6. 1～)

ケアマネジメントの種類	算定する加算及び減算				処遇改善加算 算定パターン
	初回加算	委託連携加算	高齢者虐待防止 措置未実施減算	業務継続計画 未策定減算	
介護予防ケアマネジメントA					I
	○				Ⅲ
	○	○			Ⅳ
	○	○	○		Ⅳ
	○	○	○	○	Ⅳ
	○		○		Ⅱ
	○		○	○	Ⅱ
	○			○	Ⅱ
	○	○		○	Ⅳ
		○			Ⅲ
		○	○		Ⅱ
		○	○	○	Ⅱ
		○		○	Ⅱ
			○		I
			○	○	I
				○	I
介護予防ケアマネジメントB					I
	○				Ⅱ
	○	○			Ⅲ
	○	○	○		Ⅲ
	○	○	○	○	Ⅲ
	○		○		Ⅱ
	○		○	○	Ⅱ
	○			○	Ⅱ
	○	○		○	Ⅲ
		○			Ⅱ
		○	○		Ⅱ
		○	○	○	Ⅱ
		○		○	Ⅱ
			○		I
			○	○	I
				○	I